

第1章 最終答申以降の取組み

(1) 国立市財政改革審議会における審議経過

・国立市財政改革審議会設置条例第2条第2項「審議会は、前項の規定により答申した事項に係る進捗状況について、必要に応じて市長に報告を求めることができる。」に基づき、毎年度、国立市財政の状況と財政健全化の取組状況について確認し、審議を行ってきた。そして、これまでの審議を踏まえ、国立市財政の健全化という視点から特に重要と考える項目について本審議会の考え方を意見書としてまとめた。

(2) 最終答申以降の国立市の取組み

・本審議会の最終答申を受け、国立市は平成26（2014）年2月に『財政健全化の取り組み方針・実施細目』を策定し、健全化の取組みを進めてきた。
 ・これまでに健全化を実施できた項目の健全化効果額累計額を試算すると、6億1,747万円となっており、最終答申で定めた目標額7億2,923万円には到達していない。
 ・最終答申で掲げた健全化個別項目のうち未だ実施できていない項目や、実施したものの取組みが不十分である項目が残されている。

(3) 国立市の財政状況

・最終答申を受けて国立市が行った財政健全化の取組みにより、国立市の財政状況は改善傾向にある。赤字地方債に頼らない財政運営を行うことができるようになり、普通交付税の不交付団体となった。
 ・しかし、経常収支比率の水準は高く、平成28（2016）年度にはこの比率が悪化していることや、老朽化した公共施設の更新が今後本格化してくる等と考えると、より健全な財政運営が求められる。

第2章 国立市財政における今後の課題

(1) 中長期の財政収支見通し

・平成30（2018）年度から平成37（2025）年度までの中期財政収支見通しでは、毎年度5億円以上の財源不足が生じる内容となっている。
 ・この財源不足に対する財源調整を財政調整基金の取崩しだけで行うと、財政調整基金が枯渇してしまう。

(2) 歳入のリスク

・長期的にみると国立市においても人口減少が生じることは避けられない。生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税も減少していくことが予想されている。
 ・国の制度変更が国立市財政に与える影響は大きい。とりわけ普通交付税の不交付団体である国立市はその影響が大きくなる傾向がある。

(3) 歳出のリスク

・平成37（2025）年度以降は高齢化がますます進み、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への法定内繰出金が増加する見通し。
 ・生活保護費、障害者福祉サービス費を筆頭に扶助費も膨らみ続け、公共施設の老朽化対策も必要となってくることが予想されている。

(4) 全体の評価

・最終答申以降、国立市の財政状況は改善傾向にあるものの、中長期的なリスクを考えると、国立市の財政状況は楽観視できるものではない。財政健全化の取組みを進める必要がある。

第3章 健全化個別項目についての意見

(1) 特別会計繰出金の圧縮	<ul style="list-style-type: none">・一般会計からの赤字補てんは他の社会保険加入者にとっては国民健康保険加入者の分まで保険料を負担している二重払いの構造となっていることや、高齢化の進展に伴い介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金も増加する可能性が高いことを踏まえると、国民健康保険特別会計への赤字補てんは可能な限り圧縮することが望ましい。・介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計についても、高齢者数の増加に伴い法定内の繰出金が増加することは避けられないが、介護予防等の取組みを進めることにより給付の適正化を図ることが必要である。・下水道事業特別会計についても、一般会計からの赤字補てんに頼ることなく下水道事業特別会計を運営していただきたい。
(2) 公立保育園の民営化	<ul style="list-style-type: none">・民営化の取組みが当初の想定より遅れており、その内容も最終答申よりも財政的効果の低いものであると指摘せざるを得ない。・2園目以降については、できるだけ速やかに民営化するためのタイムスケジュールを示し、実行に移していただきたい。
(3) 指定管理者制度の見直し	<ul style="list-style-type: none">・国立市においては指定管理者の選定にあたり公募を行っておらず、国立市の出資法人など関係団体が指定管理者となっているのが現状である。このことは民間事業者の活用による経費削減やサービス向上の機会を逸していることもできる。・公共施設の管理運営のあり方について再度検討し、公募による指定管理者の選定や、P F I、窓口業務委託化等さまざまな方策を用いて、財政健全化効果はもちろんのこと、市民サービスを向上させることを主眼に見直しを進めていただきたい。
(4) 議会費の見直し	<ul style="list-style-type: none">・議員定数は現在の22名から2名程度は削減の余地がある。国立市財政の置かれている厳しい状況にあっては、民主主義の尊重を第一としながらも、市民の目に見え、納得できる形での国立市議会の更なる改革を進めていただきたい。
(5) 人件費の見直し	<ul style="list-style-type: none">・『職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画』において、国立市は今後10年間かけて40人の職員定数を削減することを目標としている。その実現のため、業務の効率化、外部委託化、保育園の民営化を加速させるなど積極的な取組みを強く求めたい。・行政運営の効率化と人材の有効活用による市民サービスの向上という観点から、人件費の適正化に向けた取組みを進めていただきたい。
(6) 各種市民負担の見直し	<ul style="list-style-type: none">・「国立市健全な財政運営に関する条例」において、定期的な市民負担の見直しが市長の義務とされていることから、市民負担の適正なあり方を定め、定期的な見直しが行える仕組みづくりに取り組んでいただきたい。

おわりに

・最終答申で掲げた健全化個別項目のうち、第3章「健全化個別項目についての意見」で個別に意見を記載している6項目については、国立市財政の健全化という視点から特に重要と考えるものであるため、強く実施を求める。

・財政健全化の取組みを進めるにあたっては、財政改革を検証する第三者機関を改めて設置することも含めて検討していただきたい。

・今後見込まれる厳しい社会状況の中においても、財政健全化に向けた積極的な取組みを着実に行うことにより、国立市の財政基盤が安定化し、魅力あるまちづくりが実現されることを期待する。